

再々評価個表

事業名	道路改築事業	事業主体	愛媛県
施設・工区名等	一般国道 378 号 ^{みあき} 三秋拡幅	事業箇所	自：伊予市三秋 ^{いよしみあき} 至：伊予市双海町高野川 ^{いよしふたみちようこうのかわ}
事業主旨	本事業は、一般国道378号のうち、伊予市三秋から同市双海町高野川において、現道の幅員狭小及び線形不良等を解消し、災害時における緊急輸送道路としての機能確保、医療施設搬送の迅速かつ円滑化、日常生活上の安全性向上、物流の効率化、沿道から四国縦貫道へのアクセス向上等を図る拡幅工事である。		
再評価の実施理由	「再評価実施後 5 年が経過して継続中」の交付金事業		

1. 地域の概要

一般国道378号が通過する伊予市は、愛媛県のほぼ中央、松山圏の西端に位置し、北は瀬戸内海伊予灘に面し、南は四国山地の一部に接する。市の中心地は沿岸部で、昔から水産物加工などの水産業が盛んに営まれ、産業や商業等の主要施設もここに集中している。一方、旧中山町及び旧双海町の山地部は、緩斜面を利用して柑橘類を中心とした果樹栽培が行われている。

なお、本事業箇所は、旧伊予市と旧双海町との境界を跨り、丘陵地から海岸に下る緩斜面に位置し、沿道には小規模な工業団地が進出している。

2. 事業概要及び事業経緯

事業採択	平成 7 年度	完成予定	平成 31 年度
用地着手	平成 7 年度	工事着手	平成 7 年度
全体事業費	5,154 百万円(うち用地補償費：1,695 百万円)		
(1) 事業概要	計画延長 3.7 km、車道幅員 6.5m (総幅員 12.0m)		
(2) 事業経緯	平成 13 年 4 月 部分供用 (L=0.1 km) 平成 15 年 5 月 部分供用 (L=0.2 km) 平成 16 年 7 月 部分供用 (L=0.8 km) 平成 18 年 3 月 部分供用 (L=0.7 km) 平成 21 年 5 月 部分供用 (L=0.1 km) 平成 21 年 5 月 部分供用 (L=0.1 km)		

3. 事業の必要性及び整備効果等

(1) 事業の必要性及び整備効果

〔災害時の通行確保〕

- ・ 国道378号は、一次緊急輸送道路および二次緊急輸送道路に指定されており、災害時に避難、救助、物資の輸送、施設の復旧活動を行うため、通行を確保すべき道路である。
- ・ 国道378号は、国道56号が災害等により通行止めになった場合には代替路線としての役割を有しており、緊急時の役割は大きい。過去10年間に、国道56号が倒木、土砂崩れにより通行止めとなった事実がある。

〔医療施設へのアクセス向上〕

- ・ 旧双海町には救急医療施設がなく、当該地域の救急患者は県立中央病院や愛媛大学医学部付属病院の三次医療施設または松山市内の二次医療施設へ搬送されている。本路線は搬送する際の最短ルートに当たり、本事業の整備により救急搬送時間の短縮及び連続する急カーブによる救急患者への負担を軽減することができる。

〔通行車両、歩行者の安全確保〕

- ・ 現道は2車線あるものの、交通量に見合った幅員や実走行速度に対応し得る曲線半径が確保されてなく、安全性・円滑性が不十分であり、また、交通事故が過去14年間(H10～H23)に54件発生し、そのうち正面衝突や脱輪等など幅員不足による事故が19件(35%)生じている。本事業の整備により、車両同士の円滑なすれ違いが可能となり安全性が確保できる。
- ・ 現道には歩道がなく、歩行者・自転車は通行に不安が生じている。本事業により片側に歩道が設置され歩行者等の安全が確保される。

〔物流の効率化〕

- ・ 本地域はもとより佐田岬半島部(伊方町)で生産された農作物は、松山市や京阪神を主に全国の市場へ本路線を経由し搬送されている。本事業の整備により狭小幅員、急カーブが解消され、時間短縮及び荷崩れの危険性が減少し、輸送効率の向上が図られる。

〔観光地へのアクセス向上〕

- ・ 本路線沿線には、美しい海岸を背景としたふたみシーサイド公園やふたみ潮風ふれあい公園などの観光スポットが多い。また、本路線はほとんどが海岸線を走るため、海に沈む美しい夕日を見られることから「夕やけこやけライン」と呼ばれ、ドライブコースとしても親しまれている。本事業の整備により急カーブが解消され、安全で快適な走行が確保できる。

(2) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・ 伊予市、中山町、双海町の1市2町が合併し、新しい「伊予市」が誕生した。
(平成17年4月1日)

4. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

(うち用地補償費) H25 末投資事業費	(1,640 百万円)	[進捗率：96.8%] (事業費換算)
	3,438 百万円	[進捗率：66.7%] (事業費換算)
(1) 未着工又は事業が長期化している理由		
一部用地の取得が難航しているため。		
(2) これまでの整備効果		
平成26年6月までに全体計画3.7kmのうち2.0kmを供用しており、線形不良箇所15箇所が解消され、迅速で確実な流通の確保、交通の安全性、快適性の向上が図られ、改良により距離が2.1kmから2.0kmに短縮されている。		
残る区間は、主に現道に急なヘアピンカーブ箇所があるバイパス区間で、現道延長1.66kmに対しバイパスは1.07kmとなり、大きな効果が得られる。		
(3) 事業の進捗の見込み		
用地買収、改良工事を推進し、平成31年度末の全線供用を目指す。		

5. 事業の投資効果

(1) 費用便益比

【事業全体】

C：総費用＝ 5,861百万円
 ・事業費 5,826百万円
 ・維持管理費 35百万円
 B：総便益＝ 8,068百万円
 ・走行時間短縮便益 7,168百万円
 ・走行経費減少便益 775百万円
 ・交通事故減少便益 126百万円
 $B/C = 8,068 / 5,861 = 1.38$

【残事業】

C：総費用＝ 1,399百万円
 ・事業費 1,384百万円
 ・維持管理費 15百万円
 B：総便益＝ 5,363百万円
 ・走行時間短縮便益 4,547百万円
 ・走行経費減少便益 690百万円
 ・交通事故減少便益 126百万円
 $B/C = 5,363 / 1,399 = 3.83$

※端数処理の関係で合計が合わない場合がある。

6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

○コスト縮減の取り組み

①残土の有効利用

他事業と調整を行い、建設残土の有効利用によるコスト縮減を図った。
(縮減額約 34,000 千円)

7. その他

- ・第六次愛媛県長期計画 愛媛の未来づくり（重点施策17：地域を結ぶ交通体系の整備）に位置付けられている。
- ・国道378号整備促進協議会による事業促進の強い要望がある。

* 国道378号整備促進協議会

国道378号の早期整備を図り、以って地域の振興発展と住民福祉の増進に寄与することを目的とする協議会で、伊予市、大洲市及び八幡浜市をもって組織される。

8. 対応方針（素案）

本事業を『継続』としたい。

- 1 十分な精度で計測が可能かつ金銭的表現が可能とされている3つの便益のみを用いてB/Cを算定した結果、事業全体のB/C、残事業のB/Cともに1以上である。
- 2 三秋拡幅は、国土交通省の「費用便益分析マニュアル(平成20年11月)」における3便益以外に、以下のとおり多岐多様に渡る整備効果が発揮できる事業である。
 - ① 本事業により、一次緊急輸送道路として地震等災害発生後において、避難、救助をはじめ物資の輸送、諸施設の応急復旧を実施する道路を確保できる。
 - ② 本事業により、迅速かつ円滑な救急救命活動が実施できる。
 - ③ 本事業により、通行車両・歩行者の安全を確保できる。
 - ④ 本事業により、農林水産品等の輸送効率が向上する。
 - ⑤ 本事業により、観光地へのアクセスが向上され快適な走行性が確保できる。

以上を総合的に判断し、継続としたい。